

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

人いきいき生活環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

酒田市

3 地域再生計画の区域

酒田市の区域の一部（最上川以南区域）

4 地域再生計画の目標

酒田市は山形県の北西部、庄内地方の北部に位置しており、北は秀峰鳥海山を望み、東は出羽丘陵を背にし、南は庄内平野の中央に達し、西は日本海に面し、山形県を縦貫する母なる川・最上川が砂丘帯を貫き日本海に注いでいる。

平成17年11月1日に酒田市、八幡町、松山町、平田町の4市町が合併し、人口114,558人（平成20年11月末現在）、面積602.74km²の県内第3の都市となった。日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、鳥海山から出羽丘陵につらなる森林、豊かな海産物をもたらす日本海など多くの恵みを楽しみながら発展してきた。

しかし、豊富な環境資源に恵まれているものの、河川及び排水路などの公共用水域は、未処理のまま放流される家庭雑排水等により水質の低下、親水空間の減少が起り、時代の経過とともに河川等の魅力が失われつつある。こうした生活環境の改善を目的に、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業を推進してきたことにより、平成20年3月末現在での本市における汚水処理人口普及率は79.5%となっている。これは市街地の公共下水道の普及率が大きくかわるものであり、一方の農村地域での普及率は農業集落排水事業で74.1%、浄化槽設置事業で57.3%という低い状況にある。この遅れを回復するべく汚水処理施設整備交付金を活用して農村地域の水質改善を目指す。

また、近年は出生数の減少と高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少といった人口構成の変化により、特に第一次産業は、従事者の高齢化と減少が深刻となっている。生活雑排水による農村地域の水質汚染は、生活環境の悪化だけでなく、基幹産業である農業の魅力が衰退させる原因にもなり、農村地域から多くの若者が流出し、高齢化と人口の減少がいつそう進むことが懸念される。

酒田市では、平成19年に酒田市総合計画（平成20年度から平成29年度の10年間）を策定しており、まち快適プロジェクトとして、市全体の下水道普及率を平成29年度までに100%とする目標数値を掲げている。

農村地域の生活環境づくりを進めるために、汚水処理施設整備交付金を活用して農業集落排水事業と浄化槽設置事業を効率的に行い、集落の農地環境や居住空間の改善を図るとともに、良質米やイチゴ、メロン、園芸作物などの生産地としてのイメージアップと農産物のブランド化を推進し、農村地域の再生を目指す。

目 標 酒田市の区域の一部（最上川以南区域）の汚水処理施設の整備の促進
（汚水処理人口普及率を65.4%から96.0%に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農業集落排水事業により整備予定の浜中地区は、酒田市の南部に位置し、イチゴ・メロン・ブドウ・大根・各種の花弁栽培など、四季折々にさまざまな作物を出荷する山形県を代表する砂丘畑作地帯である。庄内空港や山形自動車道の庄内空港インターチェンジを持つなど、まさに酒田市の玄関口といえる地域となっている。しかし、当該地区は、農業集落排水施設が未整備なため、生活雑排水が集落内水路に流入して水質汚濁が進行し、悪臭の発生など生活環境に多大な影響を及ぼしている。

また、浄化槽設置についても、効率的な整備を図るため、平成17年度より市町村設置型の浄化槽市町村整備推進事業を進めているが、依然として普及率が低く、今後とも鋭意整備を推進していく必要がある。

よって、農業集落排水施設と浄化槽設置の2事業を汚水処理施設整備交付金を活用して経済的かつ効率的に行うことにより、農村地域の生活環境を改善していく。

また、農村生活環境基盤の整備を軸に、水田農業や砂丘畑、中山間農業など、酒田の特色を生かし、消費者に喜ばれ、信頼される確かな農産物の生産体制の強化を図り、農業における雇用創出を推進していく。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・農業集落排水（浜中地区）・・・平成20年11月11日に事業計画承認の通知を県より受けている。

【事業主体】

- ・酒田市

【施設の種類】

- ・農業集落排水施設、浄化槽（市設置型）

【事業区域】

- ・農業集落排水施設 浜中地区
- ・浄化槽（市設置型） 酒田市の区域の一部（最上川以南）の
集合処理区を除く区域

【事業期間】

- ・農業集落排水施設 平成21年度～25年度
- ・浄化槽（市設置型） 平成21年度～25年度

【事業費】

- ・農業集落排水施設 事業費 1,492,780千円
(うち、交付金 746,390千円)
単独事業費 44,000千円
- ・浄化槽（市設置型） 事業費 57,500千円
(うち、交付金 19,165千円)

合 計 事業費 1,550,280千円
(うち、交付金 765,555千円)
単独事業費 44,000千円

【整備量】

- ・農業集落排水施設 $\phi 150 \sim 200 \text{mm}$ L = 11,500m
単独事業 $\phi 150 \text{mm}$ L = 520m
処理場 1箇所
- ・浄化槽 50基

各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・農業集落排水施設 浜中地区で1,460人
- ・浄化槽（市設置型） 酒田市の区域の一部（最上川以南）の集合処理区
を除く区域で195人

5-3 その他の事業

- ・認定農業者制度・集落営農組織等の活動強化と法人化の促進

認定農業者と集落営農組織の活動強化のため、技術や経営管理能力の向上を図る。農地の面的な利用集積と機械の共同利用等による法人化に向けた取組を推進する。

- ・ニューファーマー育成支援事業

新規就農者及び新しい作物の分野に取り組もうとする意欲に満ちた農業後継者に対し、先進的な経営を行っている指導農家が技術研修を行うことにより、担い手の育成及び確保を図る。

- ・グリーンツーリズムの促進

酒田市グリーンツーリズム推進協議会と連携し、地域の歴史や自然に親しむとともに、特産である果物（イチゴ・メロン等）や野菜（大根・ほうれん草等）の収穫と、海水浴や海釣り等の観光を結びつけた宿泊体験型事業を実施する。

- ・公園都市構想によるボランティア活動の推進

まち全体を一つのすばらしい公園にたとえ、市全体で「うるおいに満ちた公園都市づくり」を展開している。市民と行政が一体となり、草刈や側溝清掃、海岸（海水浴場）への漂着ゴミ拾い等の美化運動を行い、環境保全に取り組んでいる。

- ・他の補助事業や市単独事業により、公共下水道等の整備を進め（普及人口約6,300人の増加）、汚水処理人口普及率の向上を図る。

6 計画期間

平成21年度～平成25年度

7 目標の達成に係る評価に関する事項

毎年度末に汚水処理人口普及率の調査を行う。また、目標達成の評価については施設整備状況のデータをもとに市関係部局による評価検討会議を開催し、評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し

<添付資料一覧>

- ・ 地域再生計画に含まれる行政区画を表示した図面・・・資料－1
- ・ 地域再生計画箇所図・・・・・・・・・・・・・・・・資料－2
- ・ 地域再生計画の工程表・・・・・・・・・・・・・・・・資料－3
- ・ 地域再生計画のイメージ図・・・・・・・・・・・・資料－4
- ・ 農集排採択通知書の写し・・・・・・・・・・・・資料－5